

定期監査(工事監査)結果報告

第1 監査の対象

次のとおりである。

1	平成 26 年度	浜松市教育センター移転新築工事(建築工事)	・工事担当課 財 務 部 公共建築課 ・事業担当課 学校教育部 教育センター
2	平成 26 年度	浜松市教育センター移転新築工事(電気設備工事)	・工事担当課 財 務 部 公共建築課 ・事業担当課 学校教育部 教育センター
3	平成 26 年度	浜松市教育センター移転新築工事(機械設備工事)	・工事担当課 財 務 部 公共建築課 ・事業担当課 学校教育部 教育センター
4	平成 26 年度	浜松市雄踏学校給食センター改修工事(建築工事)	・工事担当課 財 務 部 公共建築課 ・事業担当課 学校教育部 学校施設課
5	平成 26 年度	浜松市雄踏学校給食センター改修工事(機械設備工事)	・工事担当課 財 務 部 公共建築課 ・事業担当課 学校教育部 学校施設課
6	平成 26 年度	浜松市雄踏学校給食センター改修工事(厨房設備工事)	・工事担当課 財 務 部 公共建築課 ・事業担当課 学校教育部 学校施設課
7	平成 26 年度	浜松市雄踏学校給食センター改修工事(電気設備工事)	・工事担当課 財 務 部 公共建築課 ・事業担当課 学校教育部 学校施設課
8	平成 26 年度	社会資本整備総合交付金事業 天竜川鹿島上島緑地整備工事	・工事担当課 都市整備部 公園課 ・事業担当課 都市整備部 公園課

第2 監査の期間

平成 26 年 11 月 28 日から平成 27 年 2 月 20 日まで

第3 監査の方法

平成 26 年度において施工中の工事から 8 件を抽出し、その計画、設計、施工等が、適切かつ効率的に執行されているか工事関係書類を審査するとともに、工事現場の現地調査を行った。

なお、工事の適正性、安全管理に対する適切な執行等に関する書類審査及び現地調査を公益社団法人大阪技術振興協会に委託し、その意見を参考とした。

第4 監査の結果等

【浜松市教育センター移転新築工事】

工 事 場 所	浜松市北区東三方町地内
工 事 の 目 的 、 背 景 等	現在の浜松市教育センター(中区佐鳴台三丁目)は昭和 49 年に建設されている。老朽化し、耐震性能も劣っていることから、現

	<p>建物を耐震補強していく手法や、学校等の既存公共施設を再利用していく手法を検討したが、効率的な施設利用の観点から十分な提案が得られなかった。</p> <p>このため、平成 26 年度末までに新センターを移転新築することとし、平成 25 年度に実施設計を行い、平成 26 年 7 月から着工して年度内の完成を予定している。</p>
--	--

1 平成 26 年度 浜松市教育センター移転新築工事(建築工事)

(1) 工事の概要

工 事 概 要	<p>構 造：鉄骨造 2 階建て</p> <p>建築面積：575.10 m²</p> <p>延床面積：990.00 m²</p> <p>そ の 他：造成工事、外構工事</p>
請 負 契 約 金 額	219,240,000 円
請 負 人	株式会社中村組
契 約 日	平成 26 年 7 月 1 日
工 期	平成 26 年 7 月 2 日から平成 27 年 3 月 20 日まで
契 約 方 法	制限付一般競争入札
進 捗 率	55.6% (平成 26 年 12 月末日現在)

(2) 設計・契約・施工等の状況

- ア 設計者からの提案も含めて適切な設計を検討し、コスト縮減を図っている。
- イ 設計基準は、根拠が明確であり適切である。
- ウ 積算は、適正な単価が採用されており、数量の根拠も明確である。
- エ 入札及び契約関係書類は、適正に整備されている。
- オ 施工管理、品質管理、施工監理は、おおむね適正に行われている。
- カ 施工状況はおおむね良好であり、問題となる施工は見当たらない。また、安全管理も適切に行われている。

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

2 平成 26 年度 浜松市教育センター移転新築工事(電気設備工事)

(1) 工事の概要

工 事 概 要	<p>低圧幹線設備工事・動力設備工事・電灯設備工事・</p> <p>コンセント設備工事・照明器具設備工事・電話、LAN 設備工事・</p> <p>放送設備工事・音響設備工事・トイレ呼出設備工事・</p> <p>テレビ共聴設備工事・非常警報設備工事・外灯設備工事・</p> <p>警備保障配管設備工事</p>
請 負 契 約 金 額	30,780,000 円
請 負 人	株式会社鈴木電工
契 約 日	平成 26 年 7 月 1 日
工 期	平成 26 年 7 月 2 日から平成 27 年 3 月 20 日まで
契 約 方 法	制限付一般競争入札
進 捗 率	30.0% (平成 26 年 12 月末日現在)

(2) 設計・契約・施工等の状況

- ア 設計者からの提案も含めて適切な設計を検討し、コスト削減を図っている。
- イ 設計基準は、根拠が明確であり適切である。
- ウ 積算は、適正な単価が採用されており、数量の根拠も明確である。
- エ 入札及び契約関係書類は、適正に整備されている。
- オ 施工管理、品質管理、施工監理は、おおむね適正に行われている。
- カ 施工状況はおおむね良好であり、問題となる施工は見当たらない。また、安全管理も適切に行われている。

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

3 平成 26 年度 浜松市教育センター移転新築工事(機械設備工事)

(1) 工事の概要

工 事 概 要	給水設備工事・排水設備工事・衛生器具設備工事・ ガス設備工事・給湯設備工事・空気調和設備工事・ 換気設備工事・計装設備工事・昇降機設備工事
請 負 契 約 金 額	52,164,000 円
請 負 人	つばい工業株式会社
契 約 日	平成 26 年 7 月 1 日
工 期	平成 26 年 7 月 2 日から平成 27 年 3 月 20 日まで
契 約 方 法	制限付一般競争入札
進 捗 率	67.0% (平成 26 年 12 月末日現在)

(2) 設計・契約・施工等の状況

- ア 設計者からの提案も含めて適切な設計を検討し、コスト削減を図っている。
- イ 設計基準は、根拠が明確であり適切である。
- ウ 積算は、適正な単価が採用されており、数量の根拠も明確である。
- エ 入札及び契約関係書類は、適正に整備されている。
- オ 施工管理、品質管理、施工監理は、おおむね適正に行われている。
- カ 施工状況はおおむね良好であり、問題となる施工は見当たらない。また、安全管理も適切に行われている。

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

【浜松市雄踏学校給食センター改修工事】

工 事 場 所	浜松市西区雄踏町宇布見地内
工 事 の 目 的 、 背 景 等	浜松市雄踏学校給食センターは、雄踏幼稚園、雄踏小学校及び雄踏中学校の給食を調理、配送している。昭和 52 年の建築から 37 年が経過しており、施設面の老朽化が著しく、改修が必要な状況であった。 また、平成 24 年度、民間委託化実施に向け保健所生活衛生課の衛生監視を受けた結果、現在の衛生管理水準に達していない施

	<p>設であると指導を受けた。</p> <p>そのため、学校給食衛生管理基準に基づく施設及び設備とし、衛生的で安全な給食を提供するため改修工事を実施するものである。</p>
--	--

4 平成 26 年度 浜松市雄踏学校給食センター改修工事(建築工事)

(1) 工事の概要

工 事 概 要	<p>構 造：鉄骨造 鉄筋コンクリート造 2階建て</p> <p>建築面積：850.03 m²(ボイラー庫、廃水処理槽を含む)</p> <p>延床面積：1,026.93 m²(ボイラー庫、廃水処理槽を含む)</p> <p>そ の 他：ボイラー庫改修工事、外構工事</p>
請 負 契 約 金 額	90,180,000 円
請 負 人	中村建設株式会社
契 約 日	平成 26 年 7 月 8 日
工 期	平成 26 年 7 月 9 日から平成 27 年 2 月 27 日まで
契 約 方 法	制限付一般競争入札
進 捗 率	85.0% (平成 26 年 12 月末日現在)

(2) 設計・契約・施工等の状況

- ア 既設車庫をボイラー庫として改修し、コスト縮減を図っている。
- イ 設計基準は、根拠が明確であり適切である。
- ウ 積算は、適正な単価が採用されており、数量の根拠も明確である。
- エ 入札及び契約関係書類は、適正に整備されている。
- オ 施工管理、品質管理、施工監理は、おおむね適正に行われている。
- カ 施工状況はおおむね良好であり、問題となる施工は見当たらない。また、安全管理もおおむね適切に行われている。

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部において改善を要する事項が見受けられたので適切な措置を講じられたい。

<改善を要する事項>

当該工事現場において、複数の工事が複数の請負者により同時に施工されている。この場合、労働安全衛生法第 30 条第 2 項の規定により、発注者である市は請負者のうちから、労働災害を防止するための措置を講ずべき者を 1 人指名しなければならないが、これを指名していない。

5 平成 26 年度 浜松市雄踏学校給食センター改修工事(機械設備工事)

(1) 工事の概要

工 事 概 要	<p>給水設備工事・排水設備工事・衛生器具設備工事・</p> <p>給湯設備工事・蒸気設備工事・油設備工事・廃水処理施設工事・</p> <p>空調設備工事・換気設備工事・自動制御設備工事・撤去工事</p>
請 負 契 約 金 額	140,076,000 円
請 負 人	株式会社ハマネン設備センター
契 約 日	平成 26 年 7 月 8 日

工 期	平成 26 年 7 月 9 日から平成 27 年 2 月 27 日まで
契 約 方 法	制限付一般競争入札
進 捗 率	85.0% (平成 26 年 12 月末日現在)

(2) 設計・契約・施工等の状況

- ア 廃水処理施設について、既存浄化槽の活用によりコスト縮減を図っている。
- イ 設計基準は、根拠が明確であり適切である。
- ウ 積算は、適正な単価が採用されており、数量の根拠も明確である。
- エ 入札及び契約関係書類は、適正に整備されている。
- オ 施工管理、品質管理、施工監理は、おおむね適正に行われている。
- カ 施工状況はおおむね良好であり、問題となる施工は見当たらない。また、安全管理もおおむね適切に行われている。

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部において改善を要する事項が見受けられたので適切な措置を講じられたい。

<改善を要する事項>

当該工事現場において、複数の工事が複数の請負者により同時に施工されている。この場合、労働安全衛生法第 30 条第 2 項の規定により、発注者である市は請負者のうちから、労働災害を防止するための措置を講ずべき者を 1 人指名しなければならないが、これを指名していない。

※「4 平成 26 年度 浜松市雄踏学校給食センター改修工事(建築工事)(3) 監査の結果」に記載した事項である。

6 平成 26 年度 浜松市雄踏学校給食センター改修工事(厨房設備工事)

(1) 工事の概要

工 事 概 要	【主な設備】 冷凍庫・冷蔵庫・回転釜(蒸気式)・コンビオープン・フライヤー・真空冷却機・フードスライサー・食器洗浄機・食器消毒保管庫・作業台・手洗装置・エアーシャワー
請 負 契 約 金 額	150,660,000 円
請 負 人	株式会社ハマネン設備センター
契 約 日	平成 26 年 7 月 8 日
工 期	平成 26 年 7 月 9 日から平成 27 年 2 月 27 日まで
契 約 方 法	制限付一般競争入札
進 捗 率	3.3% (平成 26 年 12 月末日現在)

(2) 設計・契約・施工等の状況

- ア 冷凍庫は、インバーター仕様とし節電を図っている。
- イ 設計基準は、根拠が明確であり適切である。
- ウ 積算は、適正な単価が採用されており、数量の根拠も明確である。
- エ 入札及び契約関係書類は、適正に整備されている。
- オ 施工管理、品質管理、施工監理は、おおむね適正に行われている。
- カ 施工状況はおおむね良好であり、問題となる施工は見当たらない。また、安全管理

理もおおむね適切に行われている。

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部において改善を要する事項が見受けられたので適切な措置を講じられたい。

<改善を要する事項>

当該工事現場において、複数の工事が複数の請負者により同時に施工されている。この場合、労働安全衛生法第30条第2項の規定により、発注者である市は請負者のうちから、労働災害を防止するための措置を講ずべき者を1人指名しなければならないが、これを指名していない。

※「4 平成26年度 浜松市雄踏学校給食センター改修工事(建築工事)(3) 監査の結果」に記載した事項である。

7 平成26年度 浜松市雄踏学校給食センター改修工事(電気設備工事)

(1) 工事の概要

工 事 概 要	電灯設備工事・照明器具設備工事・高圧受変電設備工事・自動火災報知設備工事・動力設備工事・コンセント設備工事・インターホン設備工事・既設設備撤去工事
請 負 契 約 金 額	53,784,000 円
請 負 人	東電設工業株式会社
契 約 日	平成26年7月8日
工 期	平成26年7月9日から平成27年2月27日まで
契 約 方 法	制限付一般競争入札
進 捗 率	62.0% (平成26年12月末日現在)

(2) 設計・契約・施工等の状況

- ア 比較的新しい電気設備については、既設品を再使用しコスト縮減を図っている。
- イ 設計基準は、根拠が明確であり適切である。
- ウ 積算は、適正な単価が採用されており、数量の根拠も明確である。
- エ 入札及び契約関係書類は、適正に整備されている。
- オ 施工管理、品質管理、施工監理は、おおむね適正に行われている。
- カ 施工状況はおおむね良好であり、問題となる施工は見当たらない。また、安全管理もおおむね適切に行われている。

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部において改善を要する事項が見受けられたので適切な措置を講じられたい。

<改善を要する事項>

当該工事現場において、複数の工事が複数の請負者により同時に施工されている。この場合、労働安全衛生法第30条第2項の規定により、発注者である市は請負者のうちから、労働災害を防止するための措置を講ずべき者を1人指名しなければならないが、これを指名していない。

※「4 平成26年度 浜松市雄踏学校給食センター改修工事(建築工事)(3) 監査の結果

果」に記載した事項である。

8 平成 26 年度 社会資本整備総合交付金事業 天竜川鹿島上島緑地整備工事

(1) 工事の概要

工 事 場 所	浜松市浜北区上島・天竜区二俣町鹿島地内
工 事 の 目 的、 背 景 等	本緑地は浜松市の中東部に位置しており、国土交通省による護岸整備が完了したことにより、その河川空間を利用した緑地整備を行うものである。国土交通省策定による天竜川水系河川空間管理計画に整備ゾーンとして位置付けられており、当緑地を整備することにより、下流の整備済み緑地等と一体的な結びつきが確保できる。また、市民のための憩いの場、スポーツやレクリエーションの場となる。
工 事 概 要	張 芝 10,176 m ² 低木植栽 120 本 脱色舗装 694 m ² 碎石駐車場 2,627 m ² 簡易トイレ 1 基 ゴールポスト 2 基
請 負 契 約 金 額	39,528,000 円(当初) 50,001,840 円(変更)
請 負 人	天龍造園建設株式会社
契 約 日	平成 26 年 9 月 30 日
工 期	平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 3 月 10 日まで
契 約 方 法	制限付一般競争入札
進 捗 率	35.0% (平成 26 年 12 月末日現在)

(2) 設計・契約・施工等の状況

- ア 残土の有効利用、再生砕石及び再生砂を利用した設計をしている。
- イ 設計基準は、根拠が明確であり適切である。
- ウ 積算は、適正な単価が採用されており、数量の根拠も明確である。
- エ 入札及び契約関係書類は、適正に整備されている。
- オ 施工管理、品質管理、施工監理は、おおむね適正に行われている。
- カ 施工状況はおおむね良好であり、問題となる施工は見当たらない。また、安全管理も適切に行われている。

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。